

## 個人情報開示のお申込みのご案内

平素はビューカードをご愛顧賜り誠にありがとうございます。個人情報の開示のお手続きにつきまして、下記のとおりご案内いたします。

### 記

#### 1. お申込み手続き

同封の「個人情報開示申込書」をご記入し、2.に記載する**開示申請者**の「本人確認書類の写し」を添付のうえ、5.の申込窓口までご郵送ください。また、相続人または代理人としてお申込みの場合は、3. 4.に記載する「相続人または代理人であることが確認できる書類」をあわせて添付してください。

#### 2. 開示申請者の本人確認書類

必要な本人確認書類は次に記載するとおりです。本人確認書類は氏名、生年月日及び現住所が確認できるものに限ります。

※ 現住所等が別ページに記載されている場合には、当該ページの写しも同封してください。

※ いずれの本人確認書類も有効期限内、または発行日から3ヶ月以内のものとし

(1) 次のいずれかをお持ちの場合は、その写し1点

運転免許証・運転経歴証明書	在留カード・特別永住者証明書
パスポート（日本国発行で、2020年1月以前に交付されたもの）	
個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ）〔通知カード不可〕	
写真付き住民基本台帳カード	その他公的機関が発行する写真付き証明書

(2) 上記（1）に記載する本人確認書類をお持ちでない場合は、次のいずれかの写し2点

各種健康保険証 ※1	国民年金手帳 ※2	戸籍謄本（抄本）
住民票の写し ※3	印鑑登録証明書	その他公的機関が発行する証明書

以下の本人確認資料のコピーは、必ず下線部分をマスキングした上でお送りください。

※1 各種健康保険証：記号・番号・保険者番号 ※2 国民年金手帳：基礎年金番号

※3 住民票の写し：個人番号・本籍地

#### 3. 相続人であることが確認できる書類

相続人としてお申込の場合は、相続開始原因（ご逝去の事実）及び相続人であることが証明できる書類として戸籍謄本（抄本）の写しを添付してください。なお、場合によっては除籍謄本その他の書類が必要です。

#### 4. 代理人であることが確認できる書類

次の各代理人としてお申込の場合は、代理人であることが確認できる書類として、各右に記載する書類のいずれか1点の写しを添付してください。

代理人の種別	必要書類
親権者	住民票の写し※、戸籍謄本 *開示対象者との関係が証明できるもの
後見人	後見登記の登記事項証明書、 戸籍謄本（未成年後見人の場合に限る）
本人の委任に基づく代理人	代理権のあることを示す委任状 （開示対象者本人が署名・捺印したもの）

以下の本人確認資料のコピーは、必ず下線部分をマスキングした上でお送りください。

※ 住民票の写し：個人番号・本籍地

裏面もご確認ください。

## 5. 申込窓口（お問い合わせ先）

下記に「書留」「簡易書留」などの配達記録が残る方法でご郵送ください。

〒141-8601 東京都品川区大崎1-5-1 大崎センタービル 株式会社ビューカード ビューカードセンター お客さま相談室 宛 電話番号：03-6685-7000 営業時間：9時～17時30分（年中無休）
--

## 6. 回答方法

開示請求に対する回答は以下の方法により2週間程度で回答いたします。ただし、調査に時間を要する等、2週間以内に回答ができない場合は、ご連絡いたします。

請求者	回答方法
本人、相続人、親権者、後見人	開示申請者に対して郵送*で行います。
本人の委任に基づく代理人	原則として、契約当事者である本人があらかじめ届出を行っている住所へ本人宛に郵送*で行います。

※「書留」「簡易書留」など配達記録が残る方法で送付します。ご不在の場合は、郵便局に再配達を依頼するか、受け取りに出向いていただく必要があります。また、郵便局より「保管切れ」で弊社へ返送された書類等は、セキュリティの観点で、3ヶ月間保管した後は、廃棄しております。当該期間経過後は再度、開示請求手続きをお願いすることになります。

## 7. ご留意いただきたい事項

- （1）お送りいただいた個人情報開示申込書等をご返却できません。
- （2）弊社から確認すべきことがある場合は、お電話をおかけすることがあります。
- （3）個人情報保護法第28条第2項に従い、以下の場合は非開示とさせていただくことがあります。この場合は、開示できない旨を通知いたします。
  - ① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
  - ② 当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
  - ③ 他の法令に違反することとなる場合
- （4）家族会員からの個人情報開示のお求めにつきまして開示できる項目は、家族会員の氏名、生年月日、家族カードの名称、契約年月日、ご利用可能枠、利用履歴等、家族カードに関する情報に限ります。
- （5）開示する情報によっては、データ抽出のためにカード機能（家族カードを発行している場合は家族カードの機能も含まれます。）を一時的に停止させていただく場合がございます。その際は、事前に本人会員へご連絡いたします。
- （6）書類の記入漏れや必要書類の不足等、不備がある場合は、開示できないことがあります。

以上